

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.178

■編集／議会だより編集委員会

新型コロナウイルス感染症対策予算など 12 議案を可決

令和2年第2回定例会は、6月5日から12日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算をはじめ、条例改正など12議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は6月11日と12日に行われ、10人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

● 議員提出議案

◇ 種苗法の改正について慎重な審議を求める意見書の提出
地域農業や農家、消費者の権利を守り、安全で安定した農作物や食料を確保する観点から、種苗法の改正について慎重な審議を求めるものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・農林水産大臣

● 報告

◇ 土地開発公社令和2年度事業計画及び令和元年度決算
地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇ 令和元年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業、町道1522号線(筑西幹線)道路改良事業、土地改良災害復旧事業の計3件、総額1644万円を今年度に繰り越すものです。

◇ 令和元年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、717万9000円を今年度に繰り越すものです。

● 条例

◇ 介護保険条例の一部改正
低所得者の保険料軽減強化のための介護保険法施行令等の改正に伴い、低所得者の保険料を軽減するものです。

条例の改正による介護保険料の比較

段階	改正前		改正後	
	調整率	介護保険料(年額)	調整率	介護保険料(年額)
第1段階	0.375	2万3400円	0.3	1万8720円
第2段階	0.625	3万9000円	0.5	3万1200円
第3段階	0.725	4万5240円	0.7	4万3680円

※上記以外の段階の改正はありません。

● 人事

◇ 人権擁護委員候補者の推薦
現委員が9月30日をもって任期満了となるため、左記の1氏を推薦したいとして議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。
相田敏美さん(新地)



● 予算

◇ 一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出をそれぞれ265万2000円減額し、予算総額を98億2719万4000円とするものです。

歳出の主な内容は、システム改修費を含む児童福祉総務費33万円、農業用ハウス強靱化緊急対策事業を含む園芸振興費140万7000円を増額し、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための事業中止により438万9000円を減額するものです。

◇ 一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出をそれぞれ1億1424万7000円増額し、予算総額を99億4144万1000円とするものです。

歳出の主な内容は、憩遊館の新型コロナウイルス感染症防止対策備品の購入を含む農業構造改善事業費746万3000円、防災備蓄倉庫設置に伴う工事請負費、備品購入費を含む消防施設費856万1000円、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負費を含む事務局費8116万円を増額するものです。

● 専決処分

◇ 税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、固定資産税に関して、土地などの所有者が不明である場合の課税の対応として、登記簿上の所有者が死亡している場合、現に所有している者の氏名、住所など必要な事項を申告する制度を創設、令和3年度以後の課税について調査を尽くしても所有者が明らかにならない場合、使用者を所有

者とみなして課税することができますこととするものです。

◇税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律等によるもので、主な改正点は、町民税に関して、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和16年度分の課税まで延長する措置を取るもの。固定資産税に関して、一定の中小事業者等が所有する家屋、償却資産について、新型コロナウイルス感染症に関連して一定の収入が減少した場合に申告により減免する措置等を取るもの。軽自動車税に関して、一定の自家用の軽自動車について、環境性能割の非課税措置、税率の特例措置の適用期限を令和3年3月31日まで延長するもの。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納税することが困難と認められる場合に無担保かつ延滞金なしで1年間納税を猶予する特例制度が創設されたことに伴い、所要の措置を取るものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴うもので、主な改正点は、基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ、介護納付金課税額に係る課税限度額の引き上げ、軽減の対象となる所得の基準額を算出する際の被保険者の数に乘じる金額の引き上げ、低未利用土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を創設するものです。

◇国民健康保険条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定によるもので、主な改正点は、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に傷病手当金を支給することを定めるものです。

◇後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定によるもので、主な改正点は、後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、傷病手当金を支給する場合に、町が受け付け事務を行うことを定めるものです。

条例の改正による国民健康保険税に関する額の比較

・課税限度額

区分	改正前	改正後
基礎課税額	61万円	63万円
介護納付金課税額	16万円	17万円

・国保税の軽減に係る基準（被保険者数に乘じる金額）

区分	改正前	改正後
5割軽減世帯	28万円	28万5000円
2割軽減世帯	51万円	52万円

◇一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ22億7784万6000円増額し、予算総額を98億2984万6000円とするものです。

歳出の主な内容は、特別定額給付金給付費22億2028万6000円。保育環境改善等事業費補助金を含む児童福祉総務費300万円。子育て

世帯への臨時特別給付金給付費2805万8000円。緊急事態宣言学生支援委託料、新型コロナウイルス感染症対策貸し付け金負担金、出前・テイクアウト推進事業費補助金を含む商工振興費2380万円を増額するものです。



緊急事態宣言学生支援事業で学生に送られた品物の一例

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ300万円増額し、予算総額を30億4998万4000円とするものです。

歳出の主な内容は、傷病手当金300万円を増額するものです。

● 請願・陳情

◇種苗法の改正について慎重な審議を求める請願

国が審議を行う種苗法の改正について、その内容が農業者の農業経営に影響を与えることが懸念されるため、慎重な審議を求める意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請するものです。

【提出者】

中村幸子さん

(審議結果 採択)

● 契約

◇消防ポンプ自動車購入

小池株式会社と2002万円(税込)で契約をするものです。



更新される消防ポンプ自動車
(写真は現在の車両)

筑西幹線道路の整備計画について



廣瀬 賢一 議員

筑西幹線道路は、県道である筑西三和線の結城市山王から八千代町成田まで延長6kmのバイパスを整備する事業で、平成24年度に着手されました。事業が進められ、徐々に道路の線形が見えてくるようになってはきましたが、まだ事業も半ばという状態です。本来であれば令和2年度に開通予定とのことでしたが、今年度中の事業完了は困難であると言わざるを得ません。現在の進捗状況と今後の予定についてお聞きします。

産業建設部長 筑西幹線道路の整備は、県と町で担当区間を分けて事業を実施してきました。

町では、八千代高校入口交

差点から北へ440mの区間を担当します。用地買収に関しては約5690㎡の契約を済ませ、計画の約94%が完了しています。道路整備工事に関しては、広域農道との合流地点から200mの区間で車道部分の路盤工事やアスファルト舗装を行いました。町には事業費1億8千万円を実施することと県から割り当てられています。既に全額を実施した状況です。一部未買収の用地が残っているため今後の用地買収を行います。町の担当する道路整備は完了しているものと考えています。

県では、用地買収に関しては約7万7千㎡の契約を済ませ、計画した分を完了させています。道路整備工事に関しては、道路の地盤改良工事や舗装工事、用排水路の工事、パイプラインの移設、山川沼排水路の架橋工事などを行ってきました。これまでの進捗率は事業費を基に算出すると

コロナ禍の中での企業誘致について



宮本 直志 議員

コロナ禍によって経済界も多大な損害を受けています。そのような中ではあります。その自主財源の確保や雇用の安定のためにも企業誘致が必要と考えます。八千代工

約59%になります。今年度は昨年度に引き続き架橋工事などを行う予定とのこと。また、開通の予定を県では明確に示していませんが、早期に開通できるよう要望していきます。

その他の質問
・新型コロナウイルス対策について



業団地では、機械製造や食品製造の会社の進出があり、町の税収の増大や雇用の確保に大変期待されます。さらに企業誘致を進展するためにも新たな工業系の団地の整備が急務です。今後の計画についてお聞きします。

副町長 八千代工業団地への企業の進出については、圏央道や国道4号バイパスへのアクセスの良さなどが立地決定の判断になったと聞いています。町としても企業に期待をしており、雇用の確保や転入者への支援など、できる限りの協力をしていきたいと考えています。

新たな工業団地の整備については、現在策定を進めている八千代町第6次総合計画や都市計画マスタープランにより進めて行くことになりました。現在、国道4号バイパス、圏央道、筑西幹線道路など、広域交通網の整備が進められ、当町の立地条件は大変良好であると言えます。この

ような強みを活かして将来的には企業立地の可能性が高い土地を検討し、新たな工業団地の開発を進めていきたいと考えています。

また、立地企業との連携を密にしながら、既存企業の拡張や西山工業団地地区を含む工業専用地域の拡張についても検討を進めていきたいと考えています。

いずれの方策を進めるにしても、地元の理解と農業生産環境や住環境などとのバランスを図ることが重要になります。土地利用計画について広く意見を聞きながら、有識者を交えて検討を行うとともに、工業団地開発に先立つインフラの整備や開発手法の検討などを行い、最終的には議会の承認も必要となりますので、準備期間を考慮しながら進めていく必要があると考えています。



企業の進出による好影響が期待されます

コロナ禍の中での第2波に対する対策等



関 眞幸 議員

後も政府が呼びかけている「新しい生活様式」の定着を推進しながら、第2波に対しても的確な対応が取れるよう関係機関との連携を図っていきます。

現在、八千代町では新型コロナウイルスの感染者ゼロの状態が続いています。これも町民の意識の高さの現れであると考えますが、この状態を継続していくために町では今後どのような取り組みを行っていくのか、また、現時点でのマスクや消毒液などの備蓄の状況と、今後来ることが想定される第2波に向けての備蓄の予定を伺います。

保健福祉部長 町では、これまで3つの密の防止や人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生といった基本的な感染対策の取り組みを推進してきました。感染予防に重要なことは、これらをはじめとした基本的な取り組みをしっかりと行うことであると考えています。今



水垣 正弘 議員

中国ではこれまで欧米や日本からのプラスチックごみを資源として受け入れてきましたが、国内の環境汚染を受けて2017年末から大部分の輸入を禁止、最近では全面禁

副町長 今回の新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたることが予想されています。今後基本的な対策をより一層推進し、第2波、第3波に的確に対応していきます。

その他の質問
・行政サービス等のオンライン化について
・町内の無線放送について



農業用使用済みプラスチックスの回収について

止にまで踏み込みました。このことが波及し、プラスチックの回収費用が高騰しています。このままでは農業を営む人にとって死活問題になりかねません。今年度の農業用プラスチックの収集料金、それに関わる処分費、運送費、県と町負担、来年度からはさらに緑マルチや塩素を含む緑色フィルムの収集がなくなるということで聞いています。これに代わる資材も研究されているとのことですが、在庫を抱えている人もいますので来年度以降の対応について伺います。

ビニール（農ビ）が1kg当たり55円、ポリエチレン（ポリ）が1kg当たり49円です。収集料金の内訳は、農ビでは1kg当たり処分費44円、収集運搬費15・04円、合計59・04円、これに対し1kg当たり県が2・0円、町が2・04円を負担しています。ポリでは1kg当たり処分費50・27円、収集運搬費16・67円、合計66・94円、これに対し1kg当たり県が8・8円、町が8・84円を負担しています。

来年度から緑マルチや塩素を含む緑色フィルムの収集ができなくなるのは、茨城県農林振興公社から今年度でそれらの回収を終了するとの通知があったためです。マルチなどの農業用ポリエチレンの多くは回収後に産廃処分会社でRPFという固形燃料にリサイクルされますが、この品質が塩素濃度に左右され、処分会社が受け入れを終了することが原因とのこと。

農業用プラスチックの回収は農業の町である当町の重要事業の一つであり、今後この課題について検討していきます。

産業建設部長 法律により使用された農業用プラスチックは農業者が自らの責任で処理をするものと定められています。しかし、農業者が個々に適正処理を行うことは困難であるため、町では茨城県農林振興公社の行う環境保全事業を活用し、回収を行っています。今年度の収集料金は、塩化

1人暮らし高齢者の コロナ対策について



増田 光利 議員

町で組織している新型コロナウイルス対策本部では、他の自治体の例のように感染症の専門家が参加しているのか、町内で感染が発生した場合、どのような手順で保健所や医療機関との連携が取られるのかをお聞きします。

感染が拡大し病院に収容できなくなる医療崩壊が起きたとき、軽症者の受け入れ施設を町は確保する用意があるのか、また、1人暮らし高齢者への対策について伺います。

保健福祉部長 町の対策本部は町長、副町長、教育長、部長や課長など13名で構成しています。これまでに専門家の参加はありませんでしたが、今後必要に応じて専門家の招致も検討していきます。

感染者が発生した場合、発

生届けを受理した筑西保健所が茨城県入院調整本部に入院の調整を依頼します。入院調整本部では患者と病院との調整を行い、医療機関などになく流れとなります。町では感染者が発生したときに備え、情報の共有を目的に筑西保健所と平日、休日を問わず連絡が取れる体制を取っています。

軽症者を受け入れる宿泊療養施設に関しては、建物一棟ごとを借り上げること、居室は個室とすること、日中は保健師か看護師が常駐することが定められており、他にもプライバシーの確保や感染性廃棄物の処理、警備など、多くの課題がありますので、関係機関と入念に協議する必要があります。

1人暮らし高齢者の感染対策については、民生委員の協力の下、訪問や電話による安否確認を行っており、社会福祉協議会でもボランティアによる安否確認を行っています。また、町が配布する除菌

公共施設の 新築竣工について



大久保 敏夫 議員

3月定例会の一般質問で東中学校校舎の竣工当時に設置された定礎について質問をしました。学校に通う生徒への影響を考慮し、定礎に刻まれた名前を残しておくことは

液を1人暮らし高齢者で希望する方に民生委員が配達を行ってまいります。

副町長 今後も感染者の発生状況を注視しながら保健所との連携強化や検査体制の充実を図るとともに、町と関係機関が連携し、引き続き感染拡大防止に努めます。

その他の質問
・オンライン授業の導入について

・町上水道水の確保と企業誘致について

かがなものかと申し上げましたが、教育長はその点に問題はないとの答弁でした。この考えに変わりがないか確認します。

教育長 建築物に設置される定礎は竣工年月や建築主の氏名などが彫り込まれるものと理解しています。定礎はそれらの内容を建築当時の事実として記念し設置されるものですので、私としてはそのことに問題はないものと認識しています。

私はこの件については法律の問題ではなく道徳の問題であると考えます。校舎の建築主である前町長は、守秘義務違反をしたことにより告訴、在宅起訴されました。中学校校舎が竣工した後に判決があり、刑が確定しました。この経緯を踏まえて、この定礎のことは看過できないことだと私は考えます。

教育長 議員の説明、考えに

については理解いたします。しかし、繰り返しになります、定礎については竣工年月と建築主という竣工当時の事実を記念して設置したものだと考えます。また、このことよって学校教育や子どもたちへの影響があるのかということですが、現時点でそういったことは聞き及んでいません。現在、コロナ禍の中ではありますが、子どもたちは再開した学校生活の中で学校のリーダーシップの下、先生と一緒に学業向上や体力向上、心の教育に励んでいるところで

その他の質問
・新型コロナウイルス対策について
・防災行政無線について
・八千代工業団地への進出企業について



今後の学校教育の在り方について



大里 岳史 議員

体への働きかけを行っています。当町の今後のオンライン学習に向けた取り組みについて伺います。

教育長 当町では5月18日から分散登校を開始し、授業時間の確保を図ってきました。

子どもたちにとっても新型コロナウイルスによる影響は大きく、4月からの約2カ月間、学校生活が過ごせないでいます。子どもたちの学力の向上を今後限られた日数でどう取り戻していくのか。児童生徒の間では生活面、学習面、健康面での様々な不安が募っていると考えますが、どのようにその不安と向き合っていくのか。今年度の学校行事をどのように見直していくのか。休校後の学校教育をいかに立て直していくのかをお尋ねします。

以前から教育でのICT化、いわゆるGIGAスクール構想が進展してきたところですが、その重要性は今回の休校措置によりさらに認識されました。国も遠隔授業に対する補助事業を拡充し、自治



大久保 武 議員

1級町道15号線道路改良事業について

東仁連川には車のすれ違いができる橋がなく、往来に不便を来しています。1級町道15号線に関しては、過去に地元行政区長などから町や議会に対して要望書が提出さ

オンライン学習については、児童生徒1人1台のタブレット端末の配置と校内の通信ネットワーク環境整備を今年度中に実施する計画で進めています。今後、授業にICTを取り入れていき、感染拡大の第2波、第3波が訪れた場合でも学習プリントや動画配信による家庭学習に加えて、ICTを活用した学校と

家庭を遠隔でつなぐオンライン授業も可能となる環境整備に取り組んでいきます。

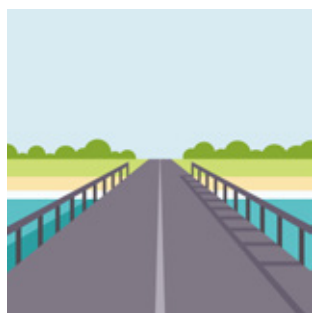
学校行事については、子どもたちの成長に大いに寄与するものであると考えています。実施する時期や内容の縮小などについて考慮しながら検討していきます。

れ、事業に着手となった経緯があります。本事業は平成18年度から開始され、一時休止となりましたが住民の強い要望により平成27年度の事業再開後、継続して実施されてきました。昨年度の予算では橋の詳細設計委託料2316万6千円が計上されましたが、執行額は693万円にとどまっています。また、今年度の予算では本路線に関する内容がありません。この経緯について説明を求めます。

産業建設部長 1級町道15号線道路改良事業については、昨年度当初では橋の詳細設計を行う予定でした。しかし、公共工事の支援を行う茨城県建設技術公社に相談をしたところ、架橋は特殊な専門性を必要とし予備設計が必要になるとの助言があったため、急きよ予備設計を行い、結果的に詳細設計は先送りとなりました。予備設計の内容は、橋の構造的・施工性・経済性・

維持管理、環境との整合性など総合的な観点から最適な橋の形式を決定するための比較案4案を作成するものです。今年度の予算では本事業に関する内容はありますが、予備設計に基づいて関係機関や地元関係者との調整をし、詳細設計に向けて準備作業を行う予定です。

副町長 1級町道15号線は町の活発な経済活動のためにも重要な路線です。基幹道路の整備計画は今年度策定する八千代町第6次総合計画の中でも重要な施策に位置付けて計画的に推進していきます。



山川沼地区の排水路整備について



安田 忠司 議員

山川沼排水路と1級河川山川には、降雨の際に周辺から雨水が流入し集まってしまいう状況です。いったん大雨が降れば周辺の道路も冠水してしまい、それが常態化している状況です。排水機場の強化が行われたにも関わらず、こういう事態がなぜ起きるのかを伺います。

産業建設部長 大雨時の湛水被害を防ぐため、山川沼地区では平成13年度から平成23年度にかけて茨城県による湛水防除事業が実施されました。この事業は、排水ポンプ機場の新設や排水ポンプの強化を行い、排水能力の増強を目指したものです。計画では排水計画基準水位を国の設計基準に基づき、水田の許容湛水深を30cmとし、湛水深が30cm

超える場合には24時間以内に30cmまで下がるよう排水を行う計画でした。しかし、山川沿線の地盤が周辺よりも低く、また、近年では豪雨などにより想定よりも短時間で雨水が低地に流入してしまいうこともあり、山川の増水時には九郎兵衛橋周辺の宅地へ水が流れ込む危険性が高まってしまっています。また、計画では排水ポンプ3台が設置される予定でしたが実際の設置は2台のみで、そのうちの1台が稼働できない状態です。茨城県では昨年度から測量を行い、山川の排水計画の検証をしているところです。町としても、早期に山川沼湛水防除事業と山川排水路の整備の実施を強く茨城県に要望していきます。

副町長 この件は農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全に関わる重要な課題と認識しています。早期に対策が実現できるよう、町からの要望の他にも、町村会や県西地域

コロナ対策としての基金の創設について



野村 勇 議員

新型コロナウイルス感染症に関して、緊急事態宣言の解除後には国や県からのような指導などがあったのか、伺います。

総合振興協議会からの要望としても茨城県に働き掛けを行っています。

その他の質問
・八千代町の教育の状況について（一人一人が輝く活力ある学校づくり、学力向上と豊かな心の育成の指導（RPDCAサイクル））
・道路歩道の管理について



立させるなど、今後の第2波、第3波に備える動きが見られます。町としても町民の生命、生活を守る観点から、「新型コロナウイルス対策基金」を創設すべきと考えます。理由としては、この対策が年度をまたぐ長期になることが予想されること、コロナ対策のためという目的を明確にした財源の備えが必要であるという考えによるものです。

保健福祉部長 緊急事態宣言の解除後、国からは感染症への基本的対処方針が示されました。そこでは「新しい生活様式」の定着などが示され、町としてもこの周知、定着に努めています。茨城県においても現状を4つのステージに区分する「茨城版コロナネクスト」を定め、ステージごとの外出自粛・休業要請・学校再開の基準を示しています。

副町長 現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策費のほとんどは国の負担による

ものです。しかし、国も第2次補正予算の全てを国債の発行で賄うなど、今後も同様の支援がされる保証はありません。必要な支援は国の動向を待たずに積極的に行う必要があります。感染拡大防止のため中止となった事業の予算削減を6月の補正に反映させ、財源の確保を図りました。

基金の創設については新型コロナウイルス感染症に限らず、同様の感染症の流行に備える意味でも検討しなければならぬ課題であると思います。ふるさと納税の活用も含め、積み立て財源の確保を早急に検討していきます。

その他の質問
・住民票・戸籍謄本等の不正取得に係る「事前登録型本人通知制度」について



非常時へ備えた財源の確保を



議会費の減額を町へ申し入れました

6月12日、新型コロナウイルス感染症の対策費に充ててもらうため、今年度の議会費予算の減額について町に対して申し入れを行いました。これは、6月定例会の会期中に開かれた全員協議会で議員調査研修費98万2000円を全額減額することを全会一致で決定したことによるものです。



古宇田副町長に申し入れ書を提出する中山議長と廣瀬副議長



新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行いました

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、出席者のマスクの着用や手洗い、手指の消毒、咳エチケットの励行や議場内の換気などの対策を取りました。また、議会を傍聴される方にも同様の取り組みや座席の間隔を取るよう協力を呼び掛けました。



傍聴席では間隔を空けて着席するよう呼び掛けました



第1回議会例会を開催しました

定例会などの議会以外にも議員が集まり、議員同士の情報の共有や意見交換を行うことなどを目的として議会例会を今年度から始めました。第1回議会例会は5月11日に開催され、新型コロナウイルス感染症への対策などについて話し合いました。



請願・陳情はどなたでも提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

○請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。その内容を所管する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。提出された陳情の写しを全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。



八千代町 議会



議会を

傍聴しませんか？

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページでお知らせします。

☎ 議会事務局

TEL 0296・48・1111
(内線4110)